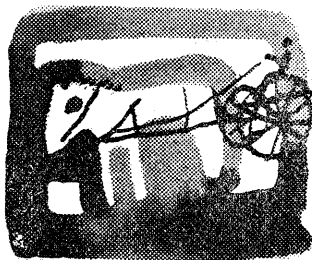


保育者の任務

西 本 脩



まえがき

これから数回にわたって、「保育者の心理」について述べてみたいと思いますが、はじめに、「保育者」という言葉の定義を明らかにしておかなければなりません。戦後、学校教育法および児童福祉法が制定されましたが、それまでは、幼稚園において幼児の保育にたずさわるものも、託児所（現在の保育所）の保育をつかさどるものも共に、同じ「保育」という名称でよばれていました。所が昭和二十二年三月、学校教育法が制定されるとともに、幼稚園で幼児の保育にたずさわるものは「教諭」とよばれることになり、これとは別に、同年十二月新しく制定された児童福祉法によって、保育所で幼児の保育にたずさわるものは「保姆」とよばれるようになりました。それ以来、この両者を総括する「保姆にかわる名称も生れずに今日に至りました。

勿論、幼稚園と保育所とは、その歴史的

起源において発生を異にしており、現在においても、その使命や目的、或いは保育方法などの細かい点で幾分異なった点もあります。けれども両者とも幼児を保育する施設であることにおいては変りがなく、少なくとも三歳以上就学までの幼児に関する限り、共にその中にいる幼児は同じ日本の幼児、私達の幼児です。すべての幼児は生活するものであり、成長しつつあるものです。子供の生活する所には、常にその子の心身の成長発達を健やかにしてやるための教育がなければなりません。したがって、共に同じ教育的な立場から保育がなされなければならぬと思います。幼稚園は教育機関（学校）だから、教育だけすればよく、保護の必要はないというものではなく、保育所は保護機関だから、教育はしなくともよいというものでもありません。

このように、子供がひとしく私達の子供である限り、幼稚園であろうと、保育所であろうと、その保育に差別があるべきでは

ありませんし、そこで幼児の保育にたずさわっているものも、たとえ法令上そのよび名がちがっているにしても、その任務に差別があるべきではないと思います。

ですから、ここでは、両者を含めた「保姆」に代る総称として、「保育者」という言葉を使うことにします。広い意味で保育者といいますが、家庭で幼児の保育にたずさわるもの（主として母体）も含まれるわけですが、今は、狭い保育施設における保育者という意味に限定しておきます。

最近児童心理学、教育心理学などの研究が非常に進歩すると共に、幼児保育に関する心理学的研究もいろいろなされるようになりしました。とはいっても、その際重点を置かれているのは、被保育者（幼児）の研究であって、保育者の心理の研究はまだあまりなされていないようです。

いうまでもなく、保育者の心理学は、他の教育心理学の分野と同様に、保育という実践的な活動のために、何らかの意味で、

又何らかの方法で助けを与える目的を持っています。保育者に関する諸問題を心理学的な面から研究し、保育者の養成、保育者の選択、保育者の修養、保育者の活動などに役立てようとするのが、この領域の研究の目的です。

保育者の任務

少し前おきが長くなりましたが、以上述べたことを前提として、今回は「保育者の任務」について考えたいと思います。

教育基本法第一条に述べられている、「人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期する」ためにも、また児童福祉法第二条に述べられている「児童が心身ともに健やかに育成される」ためにも、幼時からその教育が始められるのが最もよいことと思われまふ。このような教育は本来家

庭においてされるべきものかも知れませんが、家庭のみでは充分之を果すことが出来ず、家庭教育を補うための保育施設が必要になってきます。殊に社会生活が日に日にその複雑さを増し、中でも都市生活をする人達の中には、もはや一家の事情が、その子供の教養に専念することを許されないものがだんだん多くなってくる今日の状態では、この欠陥を補うための保育施設の意義、保育者の任務は益々その重要性を加えつつあります。勿論、幼稚園と保育所とは、前にも述べたように、多少こまかな点において異なるところがありますけれども、少なくとも三歳以上就学までの幼児の保育については、本質的には同じであると思われるので、主な保育者の任務について挙げてみましょう。

一、幼児の保育にたずさわること。周知のように、保育者は幼児の生活指導、健康指導に当らなければなりません。近頃、屢々主張されるように、人間の基礎的人格は、

乳幼児期において、家庭や地域社会や保育施設での諸影響のもとに形成されるものです。したがって、子供の心身を健全に発達させ、円満な人格を形成するには、この時期にまず何より、日常生活のよい習慣を身につけさせることが必要です。健康で文化的な、清潔で明るい生活を喜ぶようにしつけ、真面目な自主的な生活態度と、誰とも協力していける民主的精神を持つように、幼児達の遊び、つまり日々の生活の指導をしなければなりません。いいかえれば、折紙や画が上手になることよりも、お歌やお遊戯をおぼえることよりも、又字や数をおぼえることよりも、自分自身で自分のものを始末することを喜び、お友達と分けへだてなく仲良く遊び、皆で一緒に仕事をすることを楽しむような性格や習慣をもたせることの方がもっと大切なことです。又保育施設の任務として、重要なのは、幼児達を集団生活に慣れさせることです。世間には、父母共に教養のある上流の家庭

では、わざわざ幼稚園や保育所に入れて保育をうけさせる必要はないと考えてもいるものもあるようです。もとより、幼児の時身の養護知育だけを目的とするならば、別に保育施設での保育は必要でないのですが、幼児に早くから、社会生活、共同生活に慣れさせようとするのには、どんな上流家庭であっても、集団保育つまり施設保育による以外に道はありません。そこで保育者としては、本来自己中心的な特徴を持っている幼児を指導することによって、幼児が協同的な社会生活のし方を学ぶように導くこともその任務であると考えられます。保育者は、例えばオルガンがよくひけるとか、お話が上手であるというように、保育上のいろいろな技能に堪能でなくてはならないことは、いうまでもありませんが、幼児の保育については、いつもその心身の発達の程度にあってることが最も大切であって、幼児の理解しにくいような事から無理に教えたり、また過度の仕事させ

るようなことがあってはなりません。又いつも幼児の生活に即して誘導するような態度をとって、不自然な強制によって、幼児の活動を求めるようなことはしないで、できるだけ自然な生活活動をさせるようにする態度が必要でしょう。そのために、保育者として最も大切なことは、保育者が幼児と共に遊び、共に話をしながら、幼児の生活のこまかいいろいろな点についての観察をして、そこから幼児を誘導し保育するための糸口を得るようにすることです。この意味において、保育者は幼児と共に生活し、しかも幼児の生活について観察をする態度と方法とを身につけていなければなりません。又このような幼児に対する観察力と共に、保育者はいつもこれに応じて保育の寫法についての工夫をし、創造する能力がなければなりません。同じ年齢の幼児でも、地域環境によって、その生活が異なるでしょうし、同じ園に來ている幼児達でも一人一人随分個人差があるでしょう。

ですから、虎の巻や講習会でし入れてきたものを、そのまま使ったり、他の園で見えたことを何の考えもなくそのまま与えるような模倣的保育しか出来ないようでは困ります。幼児の生活は日々に新たな、絶えず発展しつつある清新なものですから、これを迎える保育者もいつも清新な気持で、創造的保育をする態度が必要であると思えます。子供の自主性や創造性を養うためには、先ず保育者が創造性豊かでなければなりません。

二、社会と幼児とについての理解をもつこと。保育の任務を充分に果たすためには、保育者が社会の理想と現実について適正な理解をもつことが必要です。保育の理想、目標、方法などは社会の変化と共に変わります。そして社会は絶えず動きつつ、変わりつつあります。殊に現代のように目まぐるしい程の変化をとげる時代に生きている私達は、この社会の現実を目を蔽うことなく、時代と共に、社会と共に生きて行かねばな

りません。子供も時代と共に、社会と共に生きているのですから。又それと共に前にも述べた通り、幼児の成長発達、個人差などについての正しい理解も必要です。このことは私達耳にタコが出来る程、いつも聞かされている周知のことですのでこの位に止めておきます。

三、同僚の保育者、園(所)長との親和関係を維持すること。幼稚園や保育所は公共的な性質を持った組織体であって、その構成要素である一人一務の保育者の結合によって出来ています。同僚の保育者や園(所)長との間の人間関係がうまく行っているかどうかということが、その保育者の人格や行動に影響を及ぼしますし、それがひいてはその保育者と幼児との人間関係にも及ぼします。例えば、同僚や園長からよく理解され、皆と仲良く毎日愉快な園での生活を送っている保育者は、幼児に対してもいつも明るく朗らかであることが出来ます。所が、いつも園長からニラまれていると思っ

ていたり、同僚との間がシツクリしないような保育者は、どうしても不愉快な暗い気持でいるでしょう。園児と共にいる時はそのいやな気持がまぎらされているかも知れませんが、それでも、つい不平不満のけ口が幼児に向いて、何でもないことをひどく叱ったり、ヒステリックになるようなこともあるでしょう。こんな場合、保育者の方はウツブンが晴れてスツとするかも知れませんが、当てられた幼児の被害は甚大です。

また、幼児は受持の保育者ばかりでなく、他の組の保育者や園長とも保育関係にあるわけですから、一つの園(所)の保育者全員の間の人間関係は幼児の人格の発達に影響を及ぼします。したがって、同僚の保育者や園(所)長との親和関係を維持することは、幼児の幸福のためにも、保育の効果を挙げるためにも必要なことです。

四、幼児の家庭および地域社会への働きかけをすること。幼児の人格形成は家庭お

よび地域社会の物的、人的、文化的条件によつて強く規定されます。もしこれらの条件が悪ければ、幼稚園や保育所での保育の効果がありません。幼児達を園(所)で指導する時、どんなに保育者が一生懸命努力しても、もし家庭で少しもこれに協力しなかつたり、地域社会の環境が悪いと、保育者の努力が水泡に帰してしまふこともあります。したがつて、幼児を本當に幸福にするには、幼児の成長の成長発達を真に理解させ、子供をよく導く方法を教示するといふように、家庭および地域社会を啓蒙し、史に幼児の健全な人格の形成に対して、その積極的な協力を得るよう働きかけることも保育者の重要な任務の一つです。

五、保育者自身の精神的健康を増進すること。保育者の仕事は聖業であるといわれながら、その社会的評価は必ずしも高くはありません。又待遇もあまりよくなく、保育の面においても理想と現実との矛盾にぶつかるなど多くの悩み、障壁に直面して

× × × × ×

ます。しかも、今日のように絶えず目まぐるしく変化しつづつある社会において、絶えず成長発達しつづつある幼児を相手に仕事をしつてゆくことはきわめて困難なことです。で、保育者の任務を遂行するためには、保育者自身が絶えず自己を教育し、自己改造をすることによつて、自己の精神的健康を保ち、増進してゆくことが必要です。したがつて、保育者自身の精神衛生は、保育者のすべての任務遂行の基礎として、いつも配慮されるべきことであつて、それ自体保育者の任務の一つであると考えることができます。このことについては前に「保育者の精神衛生」(「幼児の教育」第五十二巻第十号、第十二号)として述べましたので、ここでは省略することにします。

図 書 紹 介 一

子供を見る眼 守屋光雄著—心身をすこやかに育てるために—創元社刊(二九〇円)
 「乳幼児心理学」 「児童心理学研究」などの専門的著書で有名な著者が、このごろの幼児教育の實際にふれての折々に書かれた感想を集めたものである。通俗的な書物にありがちな氣どつたところもなく、氣持よく読むことができる。短かい感想の中にも、實際にあつて教えられるヒントも多く、また、現代の心理学の理論がやさしく顔を出している。現代の幼児教育について、著者はいつている。「昔の教師中心から子ども中心へ、授ける教育から引出す教育へ、模倣、画一の保育から創造、個性の保育へ変つてきたのです。しかし中には、まだ上から一つの型をもつて、何かを教えこむ——私は「ぬり絵」的保育と云つていますが、——所が少なくないようです。子どもにかしつている先生が、まだまだであるようで、しかもこんな先生が、手の行きとどく先生としてお母さん方から歓迎される有様です。……先生自身が、さらに保育の理論と技能を身につけて、親の見栄や圧力に屈しないようになってほしいものです」(津守 真)